

令和3年9月6日 開会
令和3年9月22日 閉会
(定例第6回)

南部町議会会議録

南部町議会事務局

南部町告示第111号

令和3年第6回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

令和3年8月23日

南部町長 陶 山 清 孝

記

1. 期 日 令和3年9月6日

2. 場 所 南部町議会議場

○開会日に応招した議員

埒 田 光 雄君	加 藤 学君
荊 尾 芳 之君	滝 山 克 己君
米 澤 睦 雄君	長 束 博 信君
白 川 立 真君	三 鴨 義 文君
仲 田 司 朗君	板 井 隆君
細 田 元 教君	亀 尾 共 三君
真 壁 容 子君	景 山 浩君

○応招しなかった議員

な し

令和 3 年 第 6 回（定例）南 部 町 議 会 会 議 録（第 1 日）

令和 3 年 9 月 6 日（月曜日）

議事日程（第 1 号）

令和 3 年 9 月 6 日 午後 1 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議事日程の宣告
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 報告第 4 号 令和 2 年度決算に基づく健全化判断比率について
- 日程第 6 報告第 5 号 令和 2 年度決算に基づく資金不足比率について
- 日程第 7 報告第 6 号 法人の経営状況について
- 日程第 8 報告第 7 号 専決処分の報告について
- 日程第 9 議案第 56 号 令和 2 年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 57 号 令和 2 年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 58 号 令和 2 年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 59 号 令和 2 年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 60 号 令和 2 年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 61 号 令和 2 年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 62 号 令和 2 年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 63 号 令和 2 年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 64 号 令和 2 年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 議案第 65 号 令和 2 年度南部町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 19 議案第 66 号 令和 2 年度南部町病院事業会計決算の認定について
- 日程第 20 議案第 67 号 令和 2 年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について
- 日程第 21 議案第 68 号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

- 日程第22 議案第69号 南部町手数料徴収条例の一部改正について
- 日程第23 議案第70号 南部町児童厚生施設条例の一部改正について
- 日程第24 議案第71号 南部町営住宅条例の一部改正について
- 日程第25 議案第72号 南部町越敷野町営住宅条例及び南部町若者向け住宅条例の一部改正について
- 日程第26 議案第73号 令和3年度南部町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第27 議案第74号 令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第75号 令和3年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第76号 令和3年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第30 議案第77号 令和3年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第31 議案第78号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 日程第32 上程議案に対する質疑

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 報告第4号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率について
- 日程第6 報告第5号 令和2年度決算に基づく資金不足比率について
- 日程第7 報告第6号 法人の経営状況について
- 日程第8 報告第7号 専決処分の報告について
- 日程第9 議案第56号 令和2年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第57号 令和2年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第58号 令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第59号 令和2年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第60号 令和2年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第61号 令和2年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

て

- 日程第15 議案第62号 令和2年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第16 議案第63号 令和2年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第17 議案第64号 令和2年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第18 議案第65号 令和2年度南部町水道事業会計決算の認定について
日程第19 議案第66号 令和2年度南部町病院事業会計決算の認定について
日程第20 議案第67号 令和2年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について
日程第21 議案第68号 南部町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
日程第22 議案第69号 南部町手数料徴収条例の一部改正について
日程第23 議案第70号 南部町児童厚生施設条例の一部改正について
日程第24 議案第71号 南部町営住宅条例の一部改正について
日程第25 議案第72号 南部町越敷野町営住宅条例及び南部町若者向け住宅条例の一部改正について

- 日程第26 議案第73号 令和3年度南部町一般会計補正予算（第6号）
日程第27 議案第74号 令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
日程第28 議案第75号 令和3年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
日程第29 議案第76号 令和3年度南部町太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）
日程第30 議案第77号 令和3年度南部町病院事業会計補正予算（第1号）
日程第31 議案第78号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

出席議員（14名）

1 番 埴 田 光 雄君	2 番 加 藤 学君
3 番 荊 尾 芳 之君	4 番 滝 山 克 己君
5 番 米 澤 睦 雄君	6 番 長 束 博 信君
7 番 白 川 立 真君	8 番 三 鴨 義 文君
9 番 仲 田 司 朗君	10 番 板 井 隆君
11 番 細 田 元 教君	12 番 亀 尾 共 三君
13 番 真 壁 容 子君	14 番 景 山 浩君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	藤 原 宰君	書記	杉 谷 元 宏君
		書記	荊 尾 雅 之君
		書記	赤 井 沙 樹君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	土 江 一 史君
教育長	福 田 範 史君	病院事業管理者	林 原 敏 夫君
総務課長	大 塚 壮君	総務課課長補佐	加 納 諭 史君
企画政策課長	田 村 誠君	デジタル推進課長	本 池 彰君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	芝 田 卓 巳君	子育て支援課長	吾 郷 あきこ君
教育次長	岩 田 典 弘君	総務・学校教育課長	水 嶋 志都子君
病院事務部長	山 口 俊 司君	健康福祉課長	糸 田 由 起君
福祉事務所長	渡 邊 悦 朗君	建設課長	田 子 勝 利君
産業課長	岡 田 光 政君	監査委員	仲 田 和 男君

議長挨拶

○議長（景山 浩君） 令和３年９月定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

朝晩秋の気配が感じられますものの、まだまだ残暑厳しき毎日が続いております。町民の皆様も、くれぐれも体調管理、健康管理に留意され、御自愛なされますことを御祈念申し上げますところ です。

議員各位におかれましては、精力的に活動いただいておりますこと、大慶至極に存ずる次第でござ います。

第五波と言われ、全国的には感染拡大、新型コロナウイルスの終息が見通せない中ではありま すが、本町においては住民へのワクチン接種が順調に進んでおり、計画された集団接種も今月中

に無事終了するものとお聞きしております。引き続きマスクの着用など感染防止策を徹底し、一日も早い日常生活の再開へと町民の皆様と一丸となって取り組んでまいりたいと存じます。

本年はこれまで全国的な豪雨災害も発生し、本町においても被害報告が寄せられたところです。例年9月は多くの台風が発生する時期です。町民の皆様には、改めまして日頃からの災害への備えをお願い申し上げる次第です。

本定例会におきましては、令和2年度決算認定、令和3年度補正予算案、条例等、その他重要な案件について御審議いただく予定になっております。

後ほど町長から議案の内容について説明がございますが、議会といたしましては、町民の要望に応えるべく提出されております諸議案に対しまして慎重審議をいただき、適正かつ妥当な議決に達することをお願いいたしまして、9月定例会における開会の御挨拶といたします。

.....

町長挨拶

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。令和3年9月定例会開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、令和3年第6回南部町議会定例会を招集しましたところ、御出席いただき開催できますことに御礼を申し上げます。

まず、ワクチン接種の現状を報告させていただきます。当初、計画しておりましたとおり、西伯病院での集団接種を、9月19日を最終日にひとまず終了し、以後、町内医療機関での個別接種となります。8月末現在の集団接種予約人員は8,047人、12歳以上対象者は9,788人でございますので、集団接種での接種率は82.2%前後となる予定でございます。今後も接種率向上に努めてまいり所存でございます。

変異し続けるコロナウイルスに対し、根拠に基づいた柔軟で時期を失しないコロナ対策と正確な情報提供を通じて感染拡大を予防し、町民の皆様の健康と命を守ってまいります。町民の皆様には、長引くコロナ禍で誰もが出口の見えない閉塞感の中にありますが、必ずコロナは終息します。現在流行のデルタ株は感染力がこれまでに比べて非常に強く、私たちの日常の感染予防をレベルアップしなければなりません。一人一人がコロナによって健康を害さないために人との接触を減らし、換気、マスク、手洗いなどの感染対策を取ることを改めてお願いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染急拡大による影響が懸念される中で、2020東京オリンピック・パラリンピックが開催されました。7月23日から8月8日までの間、オリンピック競技が、8月24日から昨日9月5日までの日程でパラリンピックが開催され、無観客開催という制

約の中でありましたが、国民がテレビの前で鍛え抜かれたアスリートたちの熱戦に、勝者とともに喜び、敗者とともに涙した30日間でした。特にオリンピックでは、米子市出身の入江聖奈さんが女子ボクシング競技で金メダルという快挙に、鳥取県民が喜びに沸き上がった大会となりました。

また、昨夜閉幕したパラリンピックでは、生まれながら障がいのある人も、病気やけがで身体機能が制限された人もスポーツに親しみ、その人の持つ機能を最大限に生かすことで高い競技レベルが実現することに多くの皆さんが感動を覚えられたことと思います。様々な困難を抱えながら強い意志と迫力に満ちた身体の躍動に、パラリンピックが障がい者福祉やリハビリではなく、スポーツという人類共通の文化の中にあると強く感じたところでございます。人類の15%は何かの障がいを持つと言われます。今後私たちの暮らしの中に多様な個性を尊重し、共に生きる共生社会の実現のための大きな足がかりとなったパラリンピックではなかったでしょうか。

続いて、6月議会以降の災害について報告をいたします。まず、7月7日から13日の間に発生した線状降水帯による豪雨災害について報告します。7月7日早朝、5時5分、大雨警報発令によって警戒本部を立ち上げ、5時25分、土砂災害警戒情報により災害対策本部を設置しました。7月11日には大雨警報は解除となり、対策本部は閉鎖しましたが、翌7月12日、5時30分、大雨警報によって再び災害対策本部を設置し、9時20分、柏尾・谷川地区に警戒レベル4の避難指示を、9時50分には天萬1番組も避難指示を出したところです。指定避難場所4か所を開設し、48名の方が避難をされました。当該期間中の累計雨量は、天萬地区527ミリ、法勝寺地区348ミリ、中地区329ミリ、大木屋地区244ミリ、東上地区303ミリなど、町内北部を中心に豪雨となりました。この災害に対して、団長以下、消防団員延べ39名が出動し、水防業務に従事しました。また、7月12日、22時5分に手間山地区で250戸で停電が発生しております。蛇によるショートが原因だと報告を受けております。この7月豪雨災害による概算被害額は、農地・農用地施設65か所、9,970万。公共土木施設・道路18か所、2億5,569万。河川2か所、1,150万。林道3か所、5,670万でございました。

災害直後の7月21日、7月豪雨に対する財政支援の陳情を、県内現場視察をいただきました赤澤亮正内閣府防災担当副大臣に対し、平井伸治鳥取県知事をはじめ、県議会、各首長と行いました。政府では、8月31日閣議決定、9月3日付で本県では農地災害について激甚災害の指定が交付されたところです。これにより補助率はかさ上げされますので、被災されました農家の皆様の負担は大きく軽減される見込みでございます。

次に、8月13日から18日の間の前線豪雨について報告します。8月13日、午前5時37

分、大雨警報発表により警戒態勢に入りました。１２時に警戒本部を立ち上げ、１３時に自主避難所を開設したところです。１５時５０分、土砂災害警戒情報の発表によって災害対策本部へ移行しましたが、この災害での避難者はございませんでした。８月１３日から１８日の間の雨量は、天萬地区２８６ミリ、法勝寺地区３０６ミリ、中地区３４６ミリ、大木屋地区３４７ミリ、東上地区３３６ミリと、町内南部を中心とした豪雨となりました。この災害では団長以下３４名がそれぞれの地域で警戒パトロールの業務に当たっていただいたところでございます。この災害による概算被害額は、農地・農業用施設２３か所、２，９７０万。林道２か所、１，３２０万。なお、公共土木施設の被災はございませんでした。また、８月豪雨のうち農地災害についても、現在のところ激甚指定の見込みとなっております。

次に、火災について報告いたします。７月１２日に宮前二区で建物火災が発生をしました。１件でございます。非住家１棟を全焼、住家の一部も損傷する被害がありましたが、出火原因は不明でございます。なお、この火災では初期消火に当たられた住民の方が１名、消火用ホースが頭部に当たってのけがをされています。幸い軽傷で済みましたが、地域防災上、初期消火は重要ですが、けがはあってはなりませんので、今後とも振興協議会、各集落の自主防災組織が消防機器の取扱いについて訓練できる環境を西部広域消防、消防団を中心に整えてまいりたいと考えています。この火災で団長以下、消防団７１名、西部広域消防が出動いたしました。

次に、人口動態について御報告いたします。６月１日から８月末までの間に出生された方は１２人、お亡くなりになった方は３６人ございました。御冥福をお祈りしますとともに、誕生した子供たちの健やかな成長を御祈念いたします。８月末現在の人口は、１万５３６人ございました。高齢化率は３７．８０％、８月末現在の今年度出生者は１９人となっております。

本定例会におきましては、令和２年度各会計ごとの決算認定をはじめ、令和３年度一般会計補正予算、条例関係など２３議案を提案させていただきます。いずれの議案につきましても、町政の推進に必要不可欠なものばかりでございますので、全議案とも御賛同いただき御承認を賜りますようお願いを申し上げ、開会の御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

午後１時００分開会

○議長（景山 浩君） これより会議を開きます。

ただいまの出席議員数は１４人です。地方自治法第１１３条の規定による定足数に達しておりますので、令和３年第６回南部町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（景山 浩君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、次の2人を指名いたします。

12番、亀尾共三君、13番、真壁容子君。

日程第2 会期の決定

○議長（景山 浩君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、17日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、17日間と決定いたしました。

日程第3 議事日程の宣告

○議長（景山 浩君） 日程第3、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第4 諸般の報告

○議長（景山 浩君） 日程第4、諸般の報告を行います。

初めに、議長より報告いたします。

まず、鳥取県町村議会議長会総会の報告をいたします。

去る6月29日、伯耆町において令和3年鳥取県町村議会議長会定期総会が開催されました。

総会では議案第1号の令和2年度の歳入歳出決算認定が審議され、歳入2,090万円余、歳出1,816万円余の決算が全会一致で認定されました。

次に、選挙第1号として各町村議会議長交代に伴う本会役員選挙が行われ、西部町村関係では、理事に山本芳昭日南町議会議長が、監事に山路有日吉津村議会議長が新たに選出されました。

次に、西部町村議長会臨時総会について報告いたします。

去る7月12日、緑水園において西部町村議会議長会臨時総会が開催されました。

総会では議案第1号として令和2年度の歳入歳出決算認定が提案され、歳入570万円余、歳出448万円余の決算が全会一致で認定されました。

次に、各町村議会議長交代に伴う役員選挙が行われ、副会長に私、南部町議会議長、監事に勝部俊徳伯耆町議会議長が新たに選出されました。

また、事業計画の進捗状況の報告がありましたが、中止となる事業や延期をして様子をうかがう事業など、コロナ禍による大きな影響が出た報告でありました。

次に、西部広域行政管理組合全員協議会及びごみ処理施設等調査特別委員会並びに民生環境常任委員会について報告をいたします。

去る8月10日、米子市役所淀江支所において、鳥取県西部広域行政管理組合全員協議会及びごみ処理施設等調査特別委員会並びに民生環境常任委員会が開催されました。

まず、全員協議会では、一般廃棄物処理施設基本構想に対するパブリックコメントの実施結果と基本構想の報告がありました。5月17日から6月15日までの期間に行われたパブリックコメントには64人、延べ183件の御意見が寄せられました。区分ごとの意見数では、広域化や集約化についてが最も多く、次に施設整備概要について、さらには地球温暖化防止やごみの減量化・リサイクル・分別についての順でありました。

最も意見が多かった広域化や集約化についてに対しては賛否両意見が寄せられていますが、反対意見としては輸送コストが増大する、処理施設が遠くなって不便になるといった輸送距離が長くなることに起因する要因での反対が主でありました。

2番目の施設整備概要については、各自治体のごみ処理計画を反映させながら検討してほしい、エネルギー回収の発電や熱供給では、工業団地や農業施設などどの分野に供給するかにより設置場所の方向性が見えてくるのではないかと、景観配慮や学習施設等附帯施設の利用のしやすさの検討を、施設周辺の道路整備や安全確保をなど、おおむね肯定的な意見が寄せられていました。

次に、以前から基本構想案として示されていたものに一部修正を加えた基本構想が示され、説明がございました。

ごみ処理施設等調査特別委員会では、一般廃棄物処理施設用地の選定方針について、用地選定委員会委員について、そして濃縮水処理施設設計審査業務についての結果報告及び施設設置方針についての3事件について協議を行いました。

まず、用地の選定方針については、候補地の施設の対象市町村や有効敷地面積、水道インフラや防災・環境条件などの抽出条件、候補地の選定方法などが提示されました。

用地選定委員会委員については、学識経験者を中心として、行政機関や経済団体、住民代表などのメンバー構成が示されました。

濃縮水処理施設設計審査業務の結果報告及び施設設置方針については、西部広域行政管理組

合が委託契約を締結している民間業者による設置及び管理の最終処分場で予定されている塩分濃度の軽減を目的とした濃縮水処理施設の建設計画の検証結果が報告されました。内容は、現状、逆浸透膜処理施設で発生する濃縮水を処分場へ戻しており、脱塩処理ができておらず、最終処分場の閉鎖に向けては、総事業費 20 億 1,411 万円と見積られる濃縮水処理施設は必要であるとするものでありました。

最後に、民生環境常任委員会が開催され、うなばら荘の民間譲渡に係る事業者公募について、うなばら荘の運営状況について、そして桜の苑の管理運営状況についての 3 項目にわたり、所管事務調査を行いました。

詳細につきましては、供覧に付してあります会議資料を御覧ください。

以上、議長からの報告は終わります。

次に、議員からの報告を受けます。

まず、鳥取県町村議会女性議員研修会について報告を受けたいと思います。

13 番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 去る 7 月 20 日火曜日、湯梨浜町国民宿舎水明荘で開催された県町村議会女性議員研修会に出席しましたので、報告をいたします。

今年度から県町村議長会事業の一環で取り組まれることになりました町村女性議員研修会は、その開催の趣旨の中で目的を、一つ、県内町村議会の女性議員を対象に、町村が直面している課題の解決を図るために必要な幅広い情報や知識を習得すること。2 つ目に、県内女性議員同士の情報交換及び連携強化を図るとしています。また、女性議員研修を継続的に実施することにより、女性議員数の増加、ひいては議員の成り手不足解消に向けた方策の一つとして行うと位置づけています。

今回の研修は、「効果的な質疑及び質問について」と題し、元全国町村議会議長会参与の荒井幸弘氏を迎えての講演でした。元地方公務員で議会事務局長としての経験もあることから、現場を見据えた講演には説得力がありました。

質疑と質問の違いから始まったのですが、とりわけ一般質問とはという内容での話では、質問は、議員主導で執行部と政策論議できる唯一の場であること。質問の目的と効果は、ただ単に執行機関の所信をただしたり、事実関係を明らかにするだけにとどまるものではない。執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせたり、現行の政策を変更、是正させ、あるいは新規の政策を採用させるなどの目的があると端的に話されたのが印象に残り、初心に戻る思いでした。その中で、議会中継を見ている住民の理解を深めるための写真やグラフ、図の利

用についても言及され、本議会でも検討すべき課題だと痛感してきたところです。

県内女性議員、町村の議員ですが、21人中19人の参加の研修会でしたが、講演終了後も講師への質問が絶えず、講師の前に列ができるほどでした。そのような前向きの姿に励まされ、帰ってきました。

家に帰って改めて名簿を見返すと、例えば八頭町では4人の女性議員、大山町では3人と女性議員が増えてきています。南部町での今後の課題であると感じているところです。ジェンダー平等を目指していくにはクオータ制の導入も必要な時期に来ているのではないだろうかと考えさせられた機会でもありました。以上、報告とします。

○議長（景山 浩君） 次に、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会の報告を受けます。

2番、加藤学君。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（加藤 学君） 2番、加藤です。去る8月23日、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会が開催されましたので報告します。

定例会に提出された議案は3議案で、一つ、令和2年度歳入歳出決算認定、一つ、南部町・伯耆町清掃施設管理組合ごみ処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、一つ、令和3年度補正予算、以上、3つでした。

まず初めに、令和2年度決算認定については、歳入総額2億5,238万1,275円、歳出総額2億1,846万6,170円で、歳入歳出差引き額3,391万5,105円、実質収支額も同額の3,391万5,105円でした。

歳入のうち1億8,029万9,000円が両町の負担金で、南部町が8,687万1,664円、伯耆町が9,342万7,336円でした。

可燃ごみの搬入量につきましては、年間で4,321.45トン、前年に比べ99.61トンの減少でした。中でも伯耆町の事業所ごみが63.8トン減少していますが、これは令和2年に出された緊急事態宣言の影響により、観光地やホテル利用の減少によるものが考えられるという説明でした。令和2年度歳入歳出決算認定については、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、ごみ処理施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、直接搬入手数料の改定で、個人・事業所とも改定するものです。個人搬入手数料については、直接搬入と収集に出す場合との料金負担の均衡を図るもの、事業所搬入手数料については、近隣施設の料金体系との均衡を図るもので、個人及び事業所とも10キログラム当たりでの料金徴収とするというものです。具体的には、個人搬入は現行40キログラムまで100円で、それ以降10キログラム増えるごとに30円ずつ上がってきたものを、初めの10キログラムから10キロごとに10

0円とするものです。事業所搬入は現行10キログラムまで500円、以降で10キログラム増えるごとに150円ずつ上がっていたものを、10キログラム当たり200円とするものです。この条例については、コロナ禍で値上げをすることに反対するという意見もありましたが、賛成多数で可決されました。この条例は、令和4年4月1日から施行されます。

最後に、令和3年度補正予算は前年度繰越金を歳入で計上し、繰越金を2町にそれぞれ返還するための償還金と、焼却灰処理施設への視察のための普通旅費、シャワー施設修繕に係る修繕料が提案されました。補正額は歳入歳出それぞれ3,391万4,000円を増額し、歳入歳出の予算総額を2億3,191万4,000円とするものでありました。この令和3年度補正予算については、全会一致で可決となりました。

議案書は事務局に供しておりますので、閲覧のほど、よろしくお願いいたします。

以上、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会報告といたします。以上です。

○議長（景山 浩君） 次に、南部箕蚊屋広域連合議会定例会の報告を求めます。

3番、荊尾芳之君。

○南部箕蚊屋広域連合議会議員（荊尾 芳之君） 3番、荊尾芳之です。南部箕蚊屋広域連合議会8月定例会の報告をいたします。

8月30日、令和3年第4回南部箕蚊屋広域連合議会定例会が開催され、令和2年度一般会計決算、介護保険事業特別会計決算、また、令和3年度一般会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算が提案されました。

令和2年度一般会計決算は、歳入総額5億5,337万4,000円、歳出総額5億4,925万7,000円で、歳入歳出差引き額は411万7,000円でした。前年度と比較して、歳入は2,141万9,000円の増で、率にして4%の増、歳出は2,065万2,000円の増で、率にして3.9%の増でした。増額の主な要因としては、保険給付費及び低所得者保険料軽減に係る特別会計への繰出金の増額によるものが主な理由でした。

介護保険事業特別会計決算は、歳入総額31億3,110万8,000円、歳出総額30億892万3,000円で、歳入歳出差引き額は1億2,218万5,000円でした。前年度と比較して、歳入は4,899万6,000円の増、率にして1.6%の増、歳出は3,595万2,000円の増で、率にして1.2%の増でした。

保険給付費は28億2,559万9,000円と、前年度と比較して4,021万9,000円の増、率にして1.4%の増となりました。計画値に対しては96.4%で、低い執行となりました。

令和３年度補正予算は、一般会計では、歳入歳出それぞれ２，１２８万１，０００円を増額し、歳入歳出総額は５億２，９２８万１，０００円となりました。

介護保険事業特別会計では、歳入歳出それぞれ１億２，２２２万３，０００円増額し、歳入歳出総額は３１億６，４２２万３，０００円となりました。一般会計、特別会計とも、令和２年度の決算の結果に基づく補正が主な理由でありました。

決算、補正予算とも総務民生常任委員会に付託、審査された結果、本議会で認定、可決されました。以上、報告とします。

○議長（景山 浩君） 次に、各特別委員会からの報告を受けます。

まず、議会改革調査特別委員会。

委員長、板井隆君。

○議会改革調査特別委員会委員長（板井 隆君） 議会改革調査特別委員会委員長の板井隆です。

去る７月１６日に開催しました本特別委員会について報告をいたします。

内容は、住民の声をきく会と新☆青年団、高校生サークルとの意見交換会の開催について、また、現議会における改善点等について協議をいたしました。住民の声をきく会については、議会議員への要望をお聞きする目的から、町内各種団体の方々とテーマを絞った声を聞く会として開催する。また、新☆青年団、高校生サークルとの意見交換会については、一昨年開催と同様に年明けの開催を計画いたしました。しかしながら、現状でのコロナ禍を考慮し、対応をしていくこととしております。

ほかに議会運営等での改善点については、本会議、委員会に関する議員研修会、議場へのタブレット導入の検討、また、一般質問における町長答弁書の事前配付等、活発な議会運営に向けて検討を引き続き行うことを全員一致で決定をいたしております。

以上、議会改革調査特別委員会の報告といたします。

○議長（景山 浩君） 次に、公立西伯郡病院調査特別委員会。

委員長、細田元教君。

○公立西伯病院調査特別委員会委員長（細田 元教君） 西伯病院調査特別委員長の細田でございます。報告をいたします。

この西伯病院調査特別委員会の開いた目的は、新病院改革プランと地域医療構想についての２項目で行いました。行いましたのは合計４回でございますが、１回目は２月１９日、この改革プランの目的についてお話しいたしまして、お聞きしました。２回目、３月１９日、高田院長が出席していただきまして、院長のほうから医療提供について、また、病院の歴史についてお聞きい

たしました。3回目は4月27日、山口事務部長より公立病院を取り巻く状況、医師の状況、診療科ごとの売上げ、外来の状況、療養病床の廃止等について資料説明を受けました。4回目は7月28日、高田院長先生がまた出席していただき、今、病院の現状と分析について院長の考察をお聞きし、皆さんが質疑していただきました。

今後は本年度を目途に、1番目の新病院改革プランについて本年度中に結論が出るよう、今度から特別委員会の議員のほうから事業管理者、事務部長に向かって意見を聞き、また、意見を言いながら、3月中に1つ目の新病院改革プランの結論を特別委員会として出したいと思っております。それ以降は地域医療構想について1年間かけて勉強し、特別委員会からも、これも結論出したいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたしますということをお願いし、報告いたします。

○議長（景山 浩君） 次に、可燃ごみ処理広域化等影響調査特別委員会。

委員長、白川立真君。

○可燃ごみ処理広域化等影響調査特別委員会委員長（白川 立真君） 可燃ごみ処理広域化等影響調査特別委員会より報告をさせていただきます。

西部広域行政管理組合が現在進めております可燃ごみ処理広域化基本計画が町民にどのような影響があるのか調査・研究するため、昨年12月、特別委員会が設置されました。この件を調査・研究するに当たり、今、行われている可燃ごみの処理状況を把握することがまず重要と考え、今年5月11日、クリーンセンターにおいて処理状況の調査を行いました。主に町の負担金を含めた収支状況、減量施策の点から、可燃ごみ減量の状況、燃焼処理の効率化を図るための工夫と課題、プラスチックのごみ等の分別の必要性など、様々な角度から調査を行いました。

また、当委員会は、全国的なテーマとなっているCO₂排出削減という重要なテーマと関わり合いを持っていますことから、引き続き調査・研究を行っていきたいと考えております。以上、報告を終わります。

○議長（景山 浩君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第5 報告第4号 及び 日程第6 報告第5号

○議長（景山 浩君） お諮りします。この際、日程第5、報告第4号、令和2年度決算に基づく健全化判断比率について及び日程第6、報告第5号、令和2年度決算に基づく資金不足比率についてを一括して報告を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。

町長より報告を受けます。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。それでは、議案書の報告をさせていただきますと思います。報告第4号、令和2年度決算に基づく健全化判断比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、令和2年度決算に基づく健全化判断比率を次のとおり報告いたします。

おめくりいただきます。令和2年度決算に基づく健全化判断比率報告書でございます。これによりまして各指標、数値の御説明をいたします。令和2年度決算について算定しましたところ、いずれの指標についても早期健全化基準を下回っております。

実質赤字比率は、一般会計、住宅資金貸付事業特別会計及び墓苑事業特別会計を合算し、算出いたします。また、連結実質赤字比率は、病院事業会計や水道事業会計を含む本町の全ての会計を合算し、町全体として赤字の有無を判断するものでございます。例年同様、令和2年度決算においても両指標について赤字額は算出されていません。

次に、実質公債費比率、将来負担比率でございますが、これは南部町の借入金の返済額の大きさや、町全体の負債の大きさを表す指標でございます。令和2年度は実質公債費比率11.4%、将来負担比率19.9%と、いずれも早期健全化基準の25%、350%を下回っており、問題はございませんでした。

続きまして、令和2年度決算に基づく資金不足比率について説明をいたします。報告第5号、令和2年度決算に基づく資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、令和2年度決算に基づく資金不足比率を次のとおり報告いたします。

1枚おめくりいただきます。令和2年度決算に基づく資金不足比率報告書でございます。各特別会計の決算に基づき、資金不足比率を算定した結果、全ての会計で資金不足は生じておりません。したがって、資金不足比率も算出されず、経営健全化基準の20%を下回っております。各会計とも健全な経営がなされていることから、一般会計への影響は大きくなく、問題はございませんでした。以上で報告を終わります。

○議長（景山 浩君） これで報告第4号、令和2年度決算に基づく健全化判断比率について及び報告第5号、令和2年度決算に基づく資金不足比率についてを終わります。

日程第 7 報告第 6 号

○議長（景山 浩君） 日程第 7、報告第 6 号、法人の経営状況についての報告を受けたいと思います。

まず、西伯郡南部町土地開発公社について報告を受けます。

企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。報告第 6 号、法人の経営状況について。

地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により、次の法人の経営状況を説明する資料を別添のとおり議会に提出いたします。

私のほうからは、令和 2 年度西伯郡南部町土地開発公社の経営状況を報告いたします。こちらのほうは 3 月に開催した理事会にて御承認をいただいているものでございます。

報告第 6 号の議案書開いていただきまして、事業報告書について要約して説明をいたします。決算関係資料開いていただきまして、1 ページ目でございます。

ミトロキリサイクルセンターにおきましては、既に平成 2 5 年度末で残土受入れは終了しております。受入れ実績は、4 7 万 1, 7 2 9 立方メートルであります。

令和 2 年度については、土地の移動や大規模な工事がなかったことを報告いたします。

それでは、5 ページ、損益計算書を御覧ください。5 ページ、損益計算書でございます。

損益計算書の一番初めの事業収益についてはございません。

その下の事業総利益についてもございません。

販売費・一般管理費についてでございますが、これが三角、マイナスの 8 万 1, 1 0 5 円でございます。それに営業外収益 2 7 6 円、その他特別損益はございませんので、当期純利益は三角、マイナスの 8 万 8 2 9 円となります。

続いて、ページが飛びます。1 2 ページを御覧ください。1 2 ページでございます。ここには剰余金計算書をつけております。令和元年度末の繰越利益準備金が 7 8 1 万 9, 5 9 7 円でございます。先ほどの当期純利益の 8 万 8 2 9 円を差し引きますと、令和 2 年度末の繰越利益準備金は 7 7 3 万 8, 7 6 8 円となります。

今後も公有地の拡大の推進に関する法律を遵守いたしまして、引き続き経費節減に努め、健全な財務運営を行うことに努めたいという具合に考えております。以上、報告を終わります。

○議長（景山 浩君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。産業課の関係の法人の経営状況について報告をいたします。まず初めに、株式会社緑水園について報告いたします。

事業報告書から説明いたしますので、1 ページ目、2 ページ目を御覧いただきたいというふうに思います。コロナ禍となりまして丸1 年が経過していますが、いまだに状況は悪化する一方で、今期におきましても宴会、食堂、宿泊については昨年を大きく下回る結果になりました。そういう中でしたけれども、従業員の方一丸となってこの難局を乗り越える施策としてテークアウト事業を実施した結果、当期純利益額が約1, 260 万円の黒字決算となりました。

宿泊におきましては、観光事業の活性化のための施策としてGo To トラベルが実施されましたけれども、こちらのほうは高級ホテルや高級旅館に予約が集中する結果となりました。また、山陰両県を対象にしましたWe Love 山陰キャンペーンにつきましては、宿泊者の約半数の方が利用をされたという結果になっております。

宴会におきましては、安心して御利用いただけるように対策を徹底していましたが、大人数での会食が困難となったため、忘年会、新年会の予約が全くなく、年末年始は非常に厳しい状況でございました。

次に、決算額について説明いたします。4 ページの損益計算書を御覧ください。令和2 年度の売上高は9, 284 万5, 026 円となっております、前年比約1, 700 万円の増額となっております。

これに対しまして、販売費及び一般管理費は6, 672 万9, 117 円で、前年比約1, 575 万円の削減に努められました。このような結果によりまして、当期においては1, 259 万6, 600 円の純利益の決算となっております。

続きまして、一般財団法人南部町農村振興公社について御報告をいたします。

それでは、まず事業報告から説明をいたしますので、1 ページ目を御覧いただきたいというふうに思います。農村振興公社の主な事業としましては、水稻、大豆、ソバに関する作業受委託です。

各種作業料については6 ページに比較表を載せていますので、そちらのほうを御覧いただきたいと思います。前年に比べましてソバに関する作業料が増加をしております。

次に、収入状況についてですが、3 ページ、4 ページの正味財産増減計算書を御覧ください。

経常収益ですが、事業収益は作業受委託収入の615 万5, 082 円となり、前年比で約22 万円の増加となりました。町からの補助金等を含め、経常収益の合計は960 万7, 392 円で、前年比で約120 万円の増となっております。

次に、経常費用の合計ですが、事業費と管理費を合わせて638 万2, 807 円で、前年比約42 万円の減少となりました。

経常収益の合計から経常費用の合計を差し引いた当期の経常増減額は、157万4,585円の増額となりました。

以上で産業課関係の法人の経営状況の報告を終わります。

○議長（景山 浩君） これで報告第6号、法人の経営状況についてを終わります。

日程第8 報告第7号

○議長（景山 浩君） 日程第8、報告第7号、専決処分の報告についてを議題といたします。

町長から報告を求めます。

副町長、土江一史君。

○副町長（土江 一史君） 副町長でございます。報告第7号、専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定により、南部町長の専決事項として指定された事項について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを議会に報告するものでございます。

次のページをお願いします。専決処分書でございます。地方自治法第180条第1項の規定により、南部町長の専決事項として指定された事項のうち、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法でございます。及び行政機関の保有する個人情報に関する法律、いわゆる個人情報保護法でございます。の一部改正に伴い、当該法令の条項及び用語を引用する規定を整理するため、南部町個人情報保護条例及び南部町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正することについて、次のとおり専決処分をする。令和3年8月23日付でございます。

これは、国のデジタル庁設置法の施行に伴い、番号法及び個人情報保護法の一部改正がされたため、同法を引用している条例について用語及び条項の整理を行ったものでございます。

改正条例の施行は、法律の施行日と同日の令和3年9月1日といたしました。以上でございます。

○議長（景山 浩君） これで報告第7号、専決処分の報告についてを終わります。

ここで休憩を入れます。再開は2時10分といたします。

午後1時53分休憩

午後 2 時 1 0 分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

日程第 9 議案第 5 6 号 から 日程第 3 1 議案第 7 8 号

○議長（景山 浩君） お諮りいたします。この際、日程第 9、議案第 5 6 号、令和 2 年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第 3 1、議案第 7 8 号、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてまでを一括して説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、日程第 9、議案第 5 6 号から日程第 3 1、議案第 7 8 号までの提案説明をお願いします。

総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。それでは、南部町一般会計歳入歳出決算について御説明をいたします。

資料の確認をいたします。説明には、議案書、それから歳入歳出決算書、それから A 3 判の令和 2 年度決算資料、この 3 点で御説明を申し上げます。御用意ください。

議案第 5 6 号、令和 2 年度南部町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 2 年度南部町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

そういたしますと、歳入歳出決算書 1 1 1 ページをお願いいたします。1 1 1 ページには実質収支に関する調書をつけております。歳入総額 9 億 5, 4 5 7 万 1, 6 4 8 円、歳出総額 9 億 4, 0 2 8 万 8, 9 5 6 円で、差引き額は 2 億 1, 4 2 8 万 2, 6 9 2 円。翌年度へ繰り越すべき財源の 2, 7 9 7 万 8, 5 6 1 円を差し引いた実質収支額は、1 億 8, 6 3 0 万 4, 1 3 1 円となっております。

次に、A 3 判の決算資料をお願いします。1 ページ目でございます。上段の表の中ほどを御覧ください。先ほど説明しました令和 2 年度実質収支額から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支額は、1, 7 6 0 万 7, 6 5 1 円の赤字となり、当該単年度収支に財政調整基金への積立額を加算し、財政調整基金の取崩し額を差し引いたものに繰上償還額を加算して求めた実質単年度収支額は、1, 7 1 7 万 8, 3 4 0 円の赤字となっております。

次に、歳入の状況について御説明をいたします。まず、決算書、不納欠損額と収入未済額につ

いて御説明いたします。決算書のほうをお願いします。決算書の2ページをお開きください。

不納欠損額についてでございます。町税が99万2,896円となっております。

収入未済額につきましては、町税が2,991万3,996円。

分担金及び負担金363万8,682円。

4ページを御覧ください。使用料及び手数料でございます。721万6,727円などで、6ページの合計が4,117万2,657円となっております。

続いて、A3判の決算資料にお戻りいただきます。資料の2ページをお開きください。資料の2ページでございます。歳入状況について御説明をいたします。昨年度と比較いたしまして、増減の主なものを説明してまいります。

まず、自主財源についてでございます。町税が前年比822万1,000円減少し、9億9,469万4,000円となりました。主な要因は、法人町民税（法人割）などの減に伴うものでございます。

分担金及び負担金が2,054万2,000円減少し、8,016万1,000円となりました。主な原因は、現年分の保育料、それから単県斜面崩壊復旧事業分担金の減によるものでございます。

寄附金についてです。432万2,000円増加し、7,236万円となりました。これは、がんばれふるさと寄付金の増によるものでございます。

繰入金は1億5,855万2,000円の減で、1億9,536万1,000円です。これは地域振興基金、減債基金、さくら基金、公共施設整備基金からの繰入金の減によるものでございます。

諸収入は4,830万9,000円の増、1億6,057万3,000円となりました。これは主に自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金、それから南部町・伯耆町清掃施設管理組合負担金の返還金の増によるものでございます。

自主財源の構成比率は19.7%、前年度比で6.9%低くなっております。

次に、依存財源でございます。自動車税交付金が前年度対比54.9%、配当割交付金が前年度対比12.6%減少しております。その反面、地方特例交付金が前年度対比46%、株式譲渡所得割交付金が37.5%の増となっております。

地方交付税は7,889万6,000円の増で、33億5,694万1,000円となりました。歳入全体の34.4%となりまして、依然といたしまして大きな割合を占めております。

国庫支出金は17億9,901万2,000円増加し、24億660万円となりました。主な

要因といたしましては、特別定額給付金給付事業費補助金、地方創生拠点整備交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増。反面、幼児教育・保育無償化に伴う臨時交付金の減などがございます。

3ページを御覧ください。県支出金については、1億5,972万5,000円の減の5億1,629万5,000円となりました。主なものといたしましては、林道災害復旧事業費、農業用施設災害復旧事業費、農地災害復旧事業費補助金などの災害関係が減少となりました。重度訪問介護等利用促進支援事業補助金などが増加しております。

町債につきましては8億8,770万の増で、12億3,580万円となりました。主なものといたしましては、複合施設整備事業、キナルなんぶでございます。それと、光ファイバ整備事業に係る起債の借入れが上げられます。

依存財源の総額は、26億5,472万7,000円増の78億3,329万円で、歳入全体の総額では27億5万1,000円増の97億5,457万2,000円となりました。

下段にそれぞれの財源に占める構成割合をグラフにしております。地方交付税に大きく頼っている財政構造が見てとれると思います。

普通交付税においては、令和2年度から南部町一本として計算されております。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策、複合施設整備等の財源として国庫支出金が大きく増加をしているところです。

4ページをお開きください。歳出の状況について御説明をいたします。まず、目的別の歳出の状況でございます。代表的なものを説明をいたします。

総務費は24億9,995万5,000円の増で、38億7,030万1,000円です。複合施設整備事業11億4,018万5,000円の増、特別定額給付金支給事業10億7,098万6,000円の増などがありますが、プレミアム付商品券発行事業が2,459万6,000円及び退職手当組合負担金が1,602万5,000円の減などがあります。

民生費につきましては1億3,334万4,000円の増で、22億2,778万1,000円となります。国保特別会計繰出金が5,004万2,000円、自立支援介護給付事業では3,839万4,000円、公設民営保育園運営事業では1,385万8,000円、子育て世帯への臨時特別給付金事業1,324万円などが増の原因でございます。

衛生費は6,401万9,000円の増で、8億7,512万9,000円でございます。病院事業費2,502万5,000円の増、塵芥処理費1,435万7,000円の増、がん征圧事業758万4,000円の減などが主なものでございます。

農林水産業費は、5,115万2,000円の増の5億954万2,000円です。地籍調査事業1,265万7,000円の増、果樹生産振興事業1,219万6,000円の増、しっかり守る農林基盤整備事業1,550万3,000円の減などが主なものでございます。

商工費は8,399万6,000円増で、1億1,046万4,000円です。プレミアム商品券発行事業3,749万6,000円の増、生活支援・地域活性化事業で2,121万6,000円の増などがございます。

次ページをお願いします。土木費につきましては2,859万2,000円の増で、3億5,746万5,000円です。道路維持事業3,264万3,000円の増、町道改良事業が317万1,000円の増、公共下水道事業特別会計繰出金が1,280万円の減などがございます。

消防費につきましては5,901万2,000円の増で、1億641万4,000円です。災害対策事業で7,301万7,000円の増です。

教育費につきましては1億2,537万5,000円の増で、6億2,590万4,000円でございます。児童生徒用パソコン整備事業で3,488万1,000円の増、校内通信ネットワーク整備事業で2,345万2,000円の増、図書館施設管理等運営事業で1,345万2,000円の増などがございます。

災害復旧費でございます。2億4,530万円の減で、5,182万1,000円となりました。平成30年度の台風24号及び7月豪雨災害などによる繰越分も含めた農業用施設・林道・道路橋梁・河川・単県斜面などの災害復旧費の減によるものでございます。

公債費につきましては、2,907万2,000円増の7億2,268万5,000円でございます。起債元金3,533万5,000円の増、加えて利子の626万3,000円の減によるものでございます。

歳出全体の合計は、前年度比較28億2,893万円増の95億4,028万9,000円となりました。

下段にグラフをつけています。議会費と災害復旧費以外は全て増加をしています。

6ページをお開きください。性質別の状況について御説明をいたします。上段が義務的経費でございます。

人件費については、会計年度任用職員に係る報酬・給料が2億1,222万9,000円の増、会計年度任用職員の手当が3,780万6,000円の増でしたが、職員給料889万4,000円の減、職員手当1,035万4,000円の減、退職手当組合負担金1,596万8,000円の減となっています。

続きまして、7 ページの下段、再掲欄でございます。人件費プラス投資的経費事業費支弁人件費欄を御覧ください。前年度と比較いたしまして、1 億 3, 7 3 8 万 6, 0 0 0 円増加し、1 2 億 6, 4 5 0 万円となりました。

再び 6 ページのほうをお願いします。扶助費につきましては 1, 4 6 4 万 9, 0 0 0 円減となり、9 億 5, 8 4 6 万 6, 0 0 0 円となりました。各種給付、手当等の実績による減が主な要因でございます。

公債費につきましては、2, 9 0 7 万 2, 0 0 0 円増の 7 億 2, 2 6 8 万 5, 0 0 0 円となりました。義務的経費全体では 1 億 4, 6 9 0 万 1, 0 0 0 円増の 2 9 億 1, 2 3 8 万 8, 0 0 0 円で、歳出に占める構成比は 3 0. 5 %となっております。

続いて、投資的経費です。普通建設事業費 1 4 億 9, 2 7 8 万 1, 0 0 0 円増で、1 9 億 8, 7 4 7 万円となっています。増額になった主なものにつきましては、複合施設整備事業で 1 0 億 3, 9 0 3 万 3, 0 0 0 円、光ファイバ整備事業で 2 億 8, 5 0 0 万円、災害対策事業で 7, 7 9 8 万 4, 0 0 0 円となります。

災害復旧事業は、平成 3 0 年の台風 2 4 号及び 7 月豪雨の災害による繰越事業を含めたものが、2 億 4, 5 4 0 万 6, 0 0 0 円減の 5, 1 8 2 万 1, 0 0 0 円となっております。

投資的経費全体としましては、1 2 億 4, 7 3 7 万 5, 0 0 0 円増の 2 0 億 3, 9 2 9 万 1, 0 0 0 円となり、歳出に占める割合は 2 1. 4 %となりました。

次に、7 ページをお願いします。その他経費について御説明をいたします。物件費 2 億 5, 3 2 1 万 7, 0 0 0 円増の 1 2 億 6, 1 6 4 万 6, 0 0 0 円で、複合施設整備事業で 1 億 1 1 7 万 4, 0 0 0 円増、プレミアム商品券発行事業で 3, 7 4 9 万 6, 0 0 0 円増、がんばれふるさと寄付金事業で 2, 9 8 7 万 7, 0 0 0 円の増などが主な要因でございます。

維持補修費は、3, 6 6 8 万 1, 0 0 0 円増の 7, 3 7 1 万円となります。

補助費等は、1 1 億 3, 2 1 1 万 8, 0 0 0 円増の 2 4 億 9, 7 1 3 万 3, 0 0 0 円となりました。病院事業 2, 5 0 2 万 5, 0 0 0 円の増、コロナに負けるな！飲食業等定額応援金事業 8 1 0 万円の増などによるものでございます。

積立金につきましては 8 8 2 万 7, 0 0 0 円の減で、3, 6 5 9 万円となっています。

繰出金は 2, 1 4 0 万 5, 0 0 0 円増の 7 億 1, 9 4 7 万 1, 0 0 0 円となり、各特別会計へ繰り出しでございます。

結果といたしまして、その他経費全体では 1 4 億 3, 4 6 5 万 4, 0 0 0 円増の 4 5 億 8, 8 6 1 万円となり、歳出に占める割合は 4 8. 1 %となっています。

下段にグラフをつけておりますので、御確認をお願いしたいと思います。その中でも人件費、普通建設事業費、補助費等が増加をしています。

8ページを御覧ください。8ページには基金の状況をつけております。財政調整基金は42万9,311円を積み立て、8億2,185万9,389円。減債基金は52万1,427円を積み立て、1億8,000万円を取り崩し、8億1,820万2,609円。その他特定目的基金は、計3,563万9,573円を積み立て、1,034万1,021円を取り崩した結果、13億3,316万7,610円となり、財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金の合計は29億7,322万9,608円となっています。

このほか定額運用、特別会計を加えた総合計は、31億9,980万555円となっています。

続いて、地方債の状況でございます。令和2年度においては、12億3,580万円を発行しております。

元金償還額は6億9,467万2,000円で、令和2年度末現在高は64億4,725万5,000円と、昨年と比較いたしまして5億4,112万8,000円増加いたしております。

続きまして、9ページをお願いします。財政状況の推移についてでございます。まず、標準財政規模でございます。3段目の表の右下、令和2年度の計を御覧いただきたいと思います。44億1,495万4,000円となりました。昨年度に比べまして1億7,275万5,000円増加しています。標準財政規模は一般的には大きいほうがよい指標ですが、事業実施の状況により年次的に変動しているものでございます。平成23年の45億円台から年次的に減少し、近年は43億円台を維持しておりました。令和2年度は地方消費税交付金や普通交付税の影響により、44億円台まで増加をしております。

続いて、財政力指数でございます。先ほどの標準財政規模の下欄に記載をしております。この指数は1に近いほど財政的に自主財源に富んでいるということを表しています。令和2年度の指数は、昨年の指数と比べると0.007ポイント上昇の0.269でございました。財政的に依存財源に頼っているということには変わりはありません。財政運営の安定にはこの指標の増加が目標でございます。

続いて、10ページを御覧ください。町税の推移でございます。町民税は法人町民税が減少したことにより、令和元年度と比較して減少をしております。固定資産税については、土地、家屋が増加しています。これは新增築家屋の評価件数の増加による増収によるもので、消費税率の改定前の駆け込み需要の影響があったものと推察をいたします。償却資産については、平成26年度までは年次的な減少が特徴でございましたけれども、町内誘致企業による機械設備の増設や太

陽光発電設備の設置などにより、近年は増収の傾向にあります。

続いて、11ページを御覧ください。経常収支比率でございます。上段の表の一番下、経常収支比率が92.1となりました。その理由として一番下の欄に分析していますように、歳入の経常一般財源は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により町民税が大きく減収となり、町税全体で8,222万円減少いたしましたが、普通交付税が増加したことにより、全体で1億259万3,000円の増加となりました。

一方、歳出は維持補修費、繰出金で減少いたしましたが、人件費、公債費、補助費等が増加していることから、全体で8,424万4,000円の増加となっています。令和2年度は前年に比べまして0.3ポイント下降し、92.1となりました。80ポイント以下が望ましいとされていますので、年次的に財政の硬直化が進んでいる状況でございます。

12ページをお願いいたします。地方交付税でございます。

まず、普通交付税です。上の表の4段目の一本算定のところを御覧ください。令和2年度は29億3,901万5,000円となりました。平成26年度までは合併から10年間受けることができる合併算定替えの特例措置の期間中でありましたので、有利な金額を頂いておりましたけれども、平成27年度からは段階的に縮減され、令和2年度からは一本算定となっております。

特別交付税は、前年度と比較して15万9,000円増加しております。交付税総額としては、臨時財政対策債を入れて合計34億9,052万4,000円となっております。今後、より一層の歳出削減に取り組む必要があります。以下にグラフ化をしておりますので、お読み取りをお願いします。

続いて、13ページをお開きください。一般会計歳出決算額の性質別の推移について御説明をいたします。平成23年度からの推移を記載しております。

義務的経費においては人件費が伸びています。扶助費についてはこのたびは減少いたしましたが、今後の伸びは想定されるところであり、義務的経費の増加につながっていくことが考えられます。

物件費、補助費等は、歳出に占める割合は大きなものがあります。

繰出金についても増加傾向にあり、今後も注視する必要があります。

普通建設、災害復旧事業については、年によって投資活動や災害発生の状況により決算額が変動いたします。

令和2年度の特徴といたしましては、令和元年度から2か年にわたり建設を進めてきた複合施設整備事業と、令和2年度から整備を進める光ファイバ整備事業による普通建設事業費の増、補

助費等の増は増加傾向にある病院事業に加え、新型コロナウイルス感染症拡大への対策として住民への生活支援と地域経済の活性化に向けた事業を展開したことに起因するものでございます。

続いて、14ページを御覧ください。公債費の推移でございます。令和2年度の公債費負担比率は13.8となりました。昨年度と比較いたしましてマイナス0.2ポイントとなっています。

次に、実質公債費比率です。過去3年間の比率の平均が18%を超えると地方債の発行には許可が必要となります。25%を超えると一定の種類の地方債の発行が認められなくなります。令和2年度の3か年分の平均は、0.8ポイント減の11.4となっております。

次に、普通会計の地方債現在高の推移でございます。中ほどの表を御覧ください。令和2年度は複合施設整備事業や光ファイバ整備事業に合併特例事業債を活用したため、大きく増加いたしました。令和2年度末においては64億4,814万3,000円となりました。

続いて、15ページをお願いします。地方債現在高に対する基金残高と算入交付税の推移でございます。平成23年度より基金残高と算入交付税を加えたものが起債残高を上回るようになり、令和2年度末においては18億2,025万8,000円上回っています。近年、基金の取崩しによって収支バランスを維持してきました。起債残高の減少が上回るため、将来負担への抑制が保たれている現状でございます。

次に、一般会計等歳出決算額、性質別のうち人件費の推移でございます。合併当初188人の職員数でございましたが、令和2年度におきましては129人と、ほぼ3分の2になっております。令和2年度から会計年度任用職員が人件費に加わったことにより、総人件費では前年度比1億3,247万8,000円増の12億3,123万7,000円となりました。

最後に、決算書のほうです。決算書の213ページには財産に関する調書、それから217ページには定額基金の運用状況を記載しておりますので、お読み取りをお願いしたいと思います。

長くなりましたが、私のほうからは以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） ここで休憩を入れます。機械の調整が必要ということでございますので。

それでは、再開は午後3時とさせていただきます。

午後2時45分休憩

午後3時00分再開

○議長（景山 浩君） 会議を再開します。

提案理由の説明の前に訂正がありますので、総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。先ほどの提案の中で、A 3 判の縦のところで、11 ページで町税の関係で桁が間違っておりまして、私の説明の桁が間違っておりました。正しくは822万円町税が少なくなっていると、822万2,000円減少しているといったところです。説明の中では「8,222万円」と言いましたけれども、「822万2,000円」が正解でございますので、御訂正をお願いしたいと思います。

○議長（景山 浩君） それでは、引き続き、町長から提案理由の説明を求めます。

町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。議案書のほう、2 ページをお願いします。議案第57号、令和2年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度南部町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

それでは、決算書のほう、お願いいたします。133ページでございます。実質収支に関する調書。歳入総額13億2,951万722円、歳出総額13億2,300万1,415円、歳入歳出差引き額が650万9,307円。翌年度へ繰り越すべき財源はありません。実質収支額は同額の650万9,307円でございます。

それでは、歳出から説明をいたします。123ページをお開きください。主なもので説明いたします。1款総務費です。予算現額1,261万3,000円に対し、支出済額1,121万987円でした。

1目一般管理費は、国保事務に要する経常的支出となります。報酬はレセプト点検員の報酬、委託料は電算処理業務委託、負担金補助及び交付金は国保連合会への負担金であります。

2款保険給付費です。予算現額9億3,300万2,000円に対し、支出済額9億3,024万7,829円でございます。内訳としまして、1目の一般被保険者療養給付費が支出済額8億371万844円で、国民健康保険の一般被保険者が医療に要した費用の公費負担分となります。

3目の一般被保険者療養費の支出済額297万6,615円は、一般被保険者が補装具、整体費等の医療を補完する費用に支出した公費の負担分になります。

5目の審査支払手数料の支出済額263万6,865円は、鳥取県国保連合会に支払うレセプト審査の手数料になります。

2項の高額療養費は、予算現額1億2,052万円に対し、1億1,932万3,505円を支出しています。高額療養費は、一月に支払われた医療費の本人負担額が個人ごとの限度額を超

えた場合に超えた部分を支給するものです。

4 項 1 目の出産育児一時金は、予算現額 1 6 8 万円に対して、1 2 6 万円を支出しています。昨年は 3 名でございました。

5 項 1 目の葬祭費は、予算現額 4 8 万円に対し、3 4 万円を支出してます。喪主に対して支払われる葬祭費になります。昨年は 1 7 名に支払いをしております。

6 項 1 目の傷病手当金は、コロナによる傷病給付でございましたが、幸いにも対象はありませんでしたので、支出はしていません。

3 款の国民健康保険事業費納付金は、予算現額 2 億 9, 8 2 4 万 5, 0 0 0 円に對しまして、2 億 9, 8 2 4 万 2, 1 7 1 円を支出しております。こちらは鳥取県に支払う納付金になり、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分ということでそれぞれ負担しております。

6 款保健事業費の 1 目特定健康診査等事業費、予算現額 1, 1 0 4 万 1, 0 0 0 円に対して、9 6 9 万 5, 8 4 9 円を支出しております。被保険者の生活習慣病を中心とした疾病予防と、医療費の伸びを抑制することを目的に行う特定健診などの費用になります。

2 項保健事業費は 1, 8 2 9 万 4, 0 0 0 円の予算現額に対し、1, 7 1 6 万 4, 7 9 4 円を支出しております。1 目保健施設普及費は、人間ドック、がん検診等に係る支出、2 目の保健施設管理費はすこやかな管理に係る支出になります。

7 款の基金積立金は補正により 5, 0 0 0 万円を計上し、全額を基金に積み立てております。

8 款諸支出金の 2 項繰出金、1 目直営診療施設勘定繰出金は、西伯病院が行う健康づくり事業などに対して特別調整交付金で交付決定となった金額を西伯病院に繰り出したもので、5 7 3 万 1, 0 0 0 円を支出しております。

歳出合計としまして、予算現額 1 3 億 2, 9 8 8 万 1, 0 0 0 円に対し、支出済額 1 3 億 2, 3 0 0 万 1, 4 1 5 円となりました。

続きまして、歳入です。1 1 7 ページを御覧ください。1 款国民健康保険税です。調定額 2 億 4, 6 5 1 万 5, 3 6 5 円に対し、収入済額 2 億 7 5 9 万 6, 6 6 4 円、不納欠損額 6 4 万 6, 0 2 0 円、収入未済額 3, 8 2 7 万 2, 6 8 1 円でございました。現年の徴収率は 9 6. 9 9 % となっております。節ごとの内訳につきましては、御覧いただきますようお願いいたします。

3 款の国庫支出金の 1 目災害等臨時特例補助金の調定額 5 5 万 3, 0 0 0 円、収入済額 5 5 万 3, 0 0 0 円は、コロナによる保険料減免に対する補助金です。

以下、調定額と収入額は同額でございますので、調定額は省かせていただきます。

5 款県支出金、2 項県補助金、1 目保険給付費等交付金です。収入済額 9 億 6, 5 1 7 万 9,

999円です。内訳は、普通交付金が9億2,412万1,999円、特別交付金が4,105万8,000円でした。

8款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金は、収入済額が1億3,974万2,831円です。内訳は、出産育児一時金、事務費・基盤安定・財政安定支援事業に充てるものがあります。昨年はその他繰入れとしまして5,000万円を繰入れしています。

9款の繰越金は1,178万6,680円で、元年度の繰越金です。

10款諸収入の2項雑入は、交通事故による第三者行為納付金として、1目一般被保険者第三者行為納付金348万4,869円を収入しております。

3目の一般被保険者返納金、収入済額104万1,517円は、国保喪失後に保険証使用をされたことによる返還金となっております。

6目の一般会計貸付金につきましては、最終的に赤字決算に至らなかったことから予算を承認いただきましたが、収入はしておりません。

歳入合計としまして、調定額13億6,842万9,423円、収入済額13億2,951万722円、不納欠損額64万6,020円、収入未済額3,827万2,681円でした。

以上、国保会計の説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書3ページです。議案第58号、令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度南部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

それでは、決算書のほうです。決算書の146ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額1億4,854万6,761円、歳出総額1億4,777万4,070円、歳入歳出差引き額77万2,691円。翌年度に繰り越すべき財源はありません。実質収支額は77万2,691円でした。

では、歳出から説明をいたします。142ページです。1款総務費です。予算現額279万円に対して、支出済額256万7,514円でした。1項の総務管理費は保険証交付に係る事務費で、2項の徴収費は保険料を集めるための事務費になります。

2款の分担金及び負担金は、徴収した保険料と負担事務費分を後期高齢者医療広域連合に支出するものです。予算現額1億4,045万7,000円で、支出済額が1億4,006万2,689円でした。

4 款保健事業費、1 項健康保持増進事業費、1 目健康診査費は、健診に係る支出になります。予算現額 5 1 4 万 4, 0 0 0 円に対しまして、支出済額が 4 9 6 万 7, 4 6 7 円でした。

歳出合計は、予算現額 1 億 5, 1 5 3 万 3, 0 0 0 円に対しまして、支出済額が 1 億 4, 7 7 7 万 4, 0 7 0 円でした。

続いて、歳入でございます。1 3 8 ページです。1 款の後期高齢者医療保険料です。調定額 9, 7 4 8 万 6, 3 2 9 円に対し、収入済額 9, 7 2 7 万 5, 8 9 2 円、不納欠損額が 7 万 1, 1 0 0 円、収入未済額 1 3 万 9, 3 3 7 円でした。現年度分保険料につきましては、還付処理が年度内にできなかったものがあるため、収入超過という具合になっております。

4 款繰入金は、4, 3 4 0 万 9, 4 4 3 円を収入しております。事務費繰入れ分と基盤安定繰入れ分になります。

5 款の繰越金は、前年度繰越しとして 2 5 4 万 4, 5 7 1 円の収入です。

6 款諸収入の主なものは 3 項雑入で 5 0 0 万 1 5 5 円を収入しております。広域連合からの健康診査委託金収入がほとんどになります。

歳入合計は、調定額 1 億 4, 8 7 5 万 7, 1 9 8 円、収入済額 1 億 4, 8 5 4 万 6, 7 6 1 円、不納欠損額が 7 万 1, 1 0 0 円、収入未済額が 1 3 万 9, 3 3 7 円でした。

以上、後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。御審議よろしく願いいたします。

続きまして、議案書 4 ページでございます。議案第 5 9 号、令和 2 年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 2 年度南部町墓苑事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

では、決算書のほうが 1 5 5 ページになります。実質収支に関する調書です。歳入総額 1 4 1 万 4, 7 4 1 円、歳出総額 1 1 0 万 8, 2 2 1 円、歳入歳出差引き額が 3 0 万 6, 5 2 0 円。翌年度へ繰り越すべき財源はありません。実質収支額が 3 0 万 6, 5 2 0 円となります。

それでは、初めに、この会計は歳入のほうから説明をいたします。1 5 1 ページを御覧ください。1 款の使用料及び手数料です。調定額 9 3 万 9, 8 8 0 円に対して、9 3 万 3, 0 1 0 円を収入しており、収入未済が 6, 8 7 0 円でした。墓地の使用料と墓地の手数料になります。手数料は西伯墓苑の 2 9 9 区画からの収入です。

前年度繰越金は 4 8 万 1, 7 3 1 円でした。

以上、歳入合計が調定額 1 4 2 万 1, 6 1 1 円に対し、収入済額が 1 4 1 万 4, 7 4 1 円、収入未済が 6, 8 7 0 円です。

続いて、歳出のほうです。1款総務費です。墓地の管理に要する経費になります。1目一般管理費、予算現額97万円に対しまして、支出済額が71万9,421円。委託料の金額は、西伯墓苑の管理委託になります。

2款諸支出金、1項償還金、1目償還金は、西伯墓苑と円山墓地の返還に対して使用料を返還したもので、予算現額62万6,000円に対しまして、38万8,800円を支出しております。

合計しまして、歳出は予算現額168万3,000円に対して110万8,221円、不用額が57万4,779円という歳出でございます。

以上、墓苑事業特別会計の説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 税務課長、三輪祐子君。

○税務課長（三輪 祐子君） 税務課長でございます。それでは、議案書の5ページをお願いいたします。議案第60号、令和2年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、令和2年度南部町住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書で説明をいたしますので、決算書の164ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額は75万8,066円、歳出総額は110万9,777円、歳入歳出差引き額は64万7,829円。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は64万7,829円となります。

次に、歳出から御説明いたします。162ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。予算現額21万6,000円に対しまして、支出済額20万4,167円でございます。これは全て貸付金の徴収に係る事務経費を支出しております。

次に、2款公債費、1項公債費、1目元金でございます。予算現額86万6,000円に対しまして、支出済額は86万5,600円でございます。これは住宅新築資金、宅地取得資金の地方債の元金の償還金でございます。

次に、2目利子でございます。予算現額4万1,000円に対しまして、支出済額は4万100円でございます。住宅新築資金、宅地取得資金の地方債の償還金に係る利子となっております。

続きまして、歳入を御説明いたします。160ページをお願いします。初めに、1款県支出金、1項県補助金、1目助成事業費県補助金でございます。調定額15万2,000円に対しまして、収入済額も同額でございます。これは事務経費に対する県補助金でございます。

次に、2款繰越金です。調定額52万4,892円、収入済額も同額でございます。

次に、3 款諸収入、1 項貸付金元利収入でございます。貸付金元利収入につきましては、住宅新築資金、住宅改修資金、宅地取得資金の元利収入となっております。それぞれの資金の現年度分と滞納分を合わせまして、貸付金元利収入は調定額 9, 1 6 0 万 1, 6 8 0 円、収入済額が 2 1 8 万 8, 1 7 4 円、収入未済額が 8, 9 4 1 万 3, 5 0 6 円でございます。この収入済額は全て滞納繰越分の収入となっております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。議案書の 6 ページをお願いいたします。議案第 6 1 号、令和 2 年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 2 年度南部町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

それでは、決算書の 1 7 7 ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。歳入総額が 2 億 4, 0 6 2 万 3, 6 2 4 円、歳出総額が 2 億 4, 0 4 7 万 1, 5 6 8 円、歳入歳出差引き額は 1 5 万 2, 0 5 6 円です。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は 1 5 万 2, 0 5 6 円です。そのうち基金の繰入額はございません。

次に、1 7 3 ページをお願いいたします。歳出から御説明いたします。1 款総務費、これは主に職員給与費や、処理場などの施設管理費を支出しているものでございます。支出済額 6, 9 6 2 万 4, 4 8 3 円で、予算に対する不用額は 1 9 3 万 7, 5 1 7 円です。

次に、2 款公債費です。起債の償還元金、利子の償還でございます。支出済額が 1 億 7, 0 8 4 万 7, 0 8 5 円、不用額は 4 5 万 6, 9 1 5 円です。

次に、1 7 5 ページをお願いいたします。歳出合計といたしまして、支出済額 2 億 4, 0 4 7 万 1, 5 6 8 円、不用額は 2 3 9 万 4, 4 3 2 円です。

続きまして、1 6 9 ページをお願いいたします。歳入でございます。1 款分担金及び負担金です。調定額が 3 3 6 万 4 4 1 円、収入済額が 3 5 万円で、収入未済額は 3 0 1 万 4 4 1 円です。

次に、2 款使用料及び手数料です。調定額が 7, 6 4 7 万 8, 0 4 5 円、収入済額は 7, 2 1 8 万 1, 8 5 0 円、収入未済額は 4 2 9 万 6, 1 9 5 円です。

次に、3 款国庫支出金はございません。

4 款繰入金、これは一般会計からの繰入金になります。調定額が 1 億 1 0 1 万 2, 3 1 3 円、収入済額も同額でございます。

5 款繰越金です。調定額が 1 7 万 9, 4 6 1 円、収入済額も同額でございます。

次の１７１ページをお願いいたします。６款諸収入はありません。

７款町債です。資本費平準化債の借入れなどになります。調定額が６，６９０万円、収入済額も同額でございます。

歳入合計としまして、調定額２億４，７９３万２６０円、収入済額は２億４，０６２万３，６２４円、収入未済額は７３０万６，６３６円でございます。

以上、御審議よろしくをお願いいたします。

続きまして、議案書の７ページをお願いいたします。議案第６２号、令和２年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第２３３条第３項の規定により、令和２年度南部町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の１９０ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額５，５６４万９，９４５円、歳出総額５，５６３万４，９６５円、歳入歳出差引き額は１万４，９８０円です。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額は１万４，９８０円になります。基金の繰入額はございません。

次に、１８６ページをお願いいたします。１８６ページで歳出から御説明いたします。１款総務費、主に浄化槽の維持管理費と新設の設置工事費に係るものでございます。支出済額４，０１２万６，０５１円、不用額は５０８万１，９４９円でございます。

次に、２款公債費です。起債の元金、利子の償還金になります。支出済額１，５５０万８，９１４円、不用額は１万５，０８６円でございます。

次に、３款予備費の支出はございません。

次の１８８ページをお願いいたします。歳出合計は、支出済額５，５６３万４，９６５円、不用額は５２６万５，０３５円でございます。

次に、１８２ページをお願いします。歳入でございます。１款分担金及び負担金です。これは浄化槽設置に係る分担金になります。調定額が１０１万４，０００円で、収入済額６０万円、収入未済額は４１万４，０００円です。

２款使用料及び手数料です。調定額が２，１５２万１，５３６円、収入済額が２，０１１万９，３１０円、収入未済額は１４０万２，２２６円です。

次に、３款国庫支出金です。調定額が１６９万２，０００円で、収入済額も同額でございます。

４款繰入金です。一般会計からの繰入金になります。調定額が３，０５４万５，８５５円で、収入済額も同額でございます。

5 款繰越金です。調定額 1 万 1, 0 8 0 円で、収入済額も同額です。

次の 1 8 4 ページをお願いいたします。6 款諸収入です。調定額が 1 8 万 1, 7 0 0 円、収入済額も同額でございます。これは消費税の確定申告の還付金になっております。

7 款町債、浄化槽の設置工事に係る起債の借入れになります。調定額が 2 5 0 万円で、収入済額も同額でございます。

歳入合計が、調定額 5, 7 4 6 万 6, 1 7 1 円、収入済額は 5, 5 6 4 万 9, 9 4 5 円、収入未済額は 1 8 1 万 6, 2 2 6 円でございます。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書の 8 ページをお願いいたします。議案第 6 3 号、令和 2 年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、令和 2 年度南部町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算書の 2 0 3 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。歳入総額 1 億 9, 7 6 9 万 9, 2 6 8 円、歳出総額 1 億 9, 7 6 3 万 4, 3 8 2 円、歳入歳出差引き額は 6 万 4, 8 8 6 円です。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は 6 万 4, 8 8 6 円、そのうち基金の繰入額はございません。

次に、1 9 9 ページをお願いいたします。1 9 9 ページで歳出から御説明いたします。1 款総務費、職員給与費や、処理場など施設の維持管理費になります。支出済額 9, 9 6 3 万 9, 4 2 0 円、不用額は 5 3 4 万 1, 6 8 0 円です。

次に、2 款公債費、起債の元金、利子の償還金になります。支出済額 9, 7 9 9 万 4, 9 6 2 円、不用額は 2 1 万 1, 0 3 8 円です。

3 款予備費の支出はございません。

次の 2 0 1 ページをお願いいたします。歳出合計です。支出済額 1 億 9, 7 6 3 万 4, 3 8 2 円、不用額は 5 6 6 万 4, 7 1 8 円です。

次に、1 9 5 ページをお願いいたします。歳入になります。1 款分担金及び負担金です。調定額が 8 5 0 万 2, 4 2 1 円、収入済額は 1 4 3 万 2, 0 0 0 円、収入未済額は 7 0 7 万 4 2 1 円です。

次に、2 款使用料及び手数料です。調定額 6, 9 1 1 万 7, 7 6 2 円、収入済額 6, 6 6 0 万 1, 5 6 9 円、収入未済額は 2 5 1 万 6, 1 9 3 円です。

3 款国庫支出金、調定額 2, 1 8 2 万円で、収入済額も同額でございます。これはストックマ

ネジメント、いわゆる更新計画に係る委託費の国庫補助金でございます。令和元年度から２年度への繰越分１，５００万円を含むものでございます。

４款繰入金です。一般会計からの繰入金になります。調定額６，８３４万６１８円、収入済額も同額でございます。

５款繰越金です。調定額１，５１８万６，１８１円で、収入済額も同額でございます。

次の１９７ページをお願いいたします。６款諸収入です。調定額２７１万８，９００円、収入済額も同額でございます。これは雑入として消費税の確定申告の還付金でございます。

７款町債です。調定額２，１６０万、収入済額も同額です。

歳入合計としまして、調定額２億７２８万５，８８２円、収入済額は１億９，７６９万９，２６８円、収入未済額は９５８万６，６１４円でございます。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。議案書９ページでございます。議案第６４号、令和２年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第２３条第３項の規定により、令和２年度南部町太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

それでは、決算書のほう、２１２ページでございます。実質収支に関する調書。歳入総額８，０７４万６，６８１円、歳出総額８，０７１万６，６８１円、歳入歳出差引き額が３万円。翌年度へ繰り越すべき財源はありません。実質収支額は３万円でございます。

では、歳入のほうから説明いたします。２０８ページでございます。主なものは４款諸収入、１項収益事業収入、１目売電収入でございます。予算現額８，０００万円に対し、調定額７，９５７万２，５７７円で、同額を収入しております。

歳入合計が、調定額及び収入済額８，０７４万６，６８１円でございます。

続いて、歳出のほうでございます。１款総務費、１項総務管理費、１目維持管理費、予算現額４，６５４万５，０００円に対し、支出済額４，６０２万９，７１５円。これは鶴田の太陽光発電施設の施設維持に係る経費になります。積立金は基金積立てに３，５５５万３，９４７円を積み立てております。

公課費は消費税及び地方消費税分の支出となります。

２款環境費は、一般会計で行っております自然エネルギー関係の補助金として繰り出したもので、５０２万円を支出しております。

3 款公債費は 2, 9 6 6 万 6, 9 6 6 円を支出しており、電気事業債の償還のための元金と利息になります。

歳出合計、予算現額が 8, 1 2 3 万 3, 0 0 0 円、支出済額 8, 0 7 1 万 6, 6 8 1 円、不用額が 5 6 6 万 4, 7 1 8 円でした。

以上、太陽光発電事業特別会計の説明を終わります。御審議よろしくお願いします。

○議長（景山 浩君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。議案書の 1 0 ページをお願いいたします。

議案第 6 5 号、令和 2 年度南部町水道事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により、令和 2 年度南部町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

別冊の水道会計の決算書で御説明いたします。1 ページ目から順に御説明します。1 の収益的収入及び支出の収入でございます。第 1 款水道事業収益の第 1 項営業収益、2 項営業外収益、3 項特別利益を合わせまして、決算額が 2 億 1, 6 3 5 万 5, 8 7 5 円でございます。予算に比べ 5 6 1 万 9, 1 2 5 円の減でございます。

続きまして、2 ページをお願いします。2 ページは支出でございます。第 1 款水道事業費用の営業費用と営業外費用を合計しまして、決算額が 2 億 8 6 万 1, 7 9 9 円。不用額が 1, 3 2 5 万 6, 2 0 1 円でございます。

続きまして、3 ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入でございます。第 1 款資本的収入の企業債、出資金、工事負担金を合計しまして、決算額が 4, 8 5 0 万 5, 6 8 9 円です。予算に比べまして 1, 6 7 1 万 6, 3 1 1 円の減でございます。

続きまして、4 ページをお願いします。支出になります。第 1 款資本的支出の建設改良費と企業債償還金を合計しまして、決算額 1 億 4, 5 9 7 万 2 1 7 円、不用額は 5 4 1 万 3, 7 8 3 円です。資本的収入額が資本的支出額に不足する額 9, 7 4 6 万 4, 5 2 8 円は、当年度損益勘定留保資金をもって補填するものとしております。

続きまして、5 ページをお願いいたします。令和 2 年度南部町水道事業会計損益計算書でございます。この計算書につきましては税抜きの金額となります。1、営業収益。主に給水収益でございます。営業収益の合計は、1 億 5, 0 3 2 万 8, 1 6 8 円でございます。

2、営業費用です。施設の維持管理費や減価償却費が主なものになります。合計が 1 億 7, 1 3 6 万 7, 2 3 0 円で、営業利益としましてはマイナスの 2, 1 0 3 万 9, 0 6 2 円でございます。

続いて、3の営業外収益です。これは他会計からの補助金が主な収入となるものです。合計しまして5,111万8,973円です。

4、営業外費用。企業債利息が主な支出でございます。合計で1,879万1,377円。営業外の利益としましては3,232万7,596円でございます。

次の6ページになります。営業利益と営業外利益を合わせまして、右上、一番上ですけども、1,128万8,534円が令和2年度の経常利益となりまして、5、特別利益と6、特別損失はありませんので、当期の利益としましては1,128万8,534円となるものでございます。

次の7ページをお願いいたします。令和2年度南部町水道事業剰余金計算書でございます。こちらは前年度の繰越利益剰余金に令和2年度の当期の利益を足しまして、令和2年度末の繰越利益剰余金はマイナスの1億7,966万9,706円でございます。

次に、8ページをお願いいたします。8ページは令和2年度南部町水道事業会計貸借対照表でございます。まず、資産の部になります。1、固定資産の合計は、次の9ページの右上になりますけども、22億4,362万7,946円でございます。

流動資産合計は、7,373万8,653円で、固定資産と流動資産を合わせまして資産の合計が23億1,736万6,599円となります。

続いて、負債の部でございます。3、固定負債です。主に起債の残額になります。合計で7億1,985万1,757円でございます。

次に、4、流動負債です。主に起債と未払い金になります。合計は次の10ページの右上になります。1億233万9,954円になります。

5、繰延べ収益。これは長期前受金でございます。繰延べ収益の合計としまして、7億2,457万2,340円。固定負債と流動負債と繰延べ収益を合計しまして、15億4,676万4,051円が負債の合計でございます。

続きまして、資本の部です。6、資本金の合計額は、5億7,587万251円でございます。

7、剰余金。合計は次の11ページになります。下から3行目です。剰余金合計は1億9,473万2,297円です。

資本の合計は7億7,060万2,548円で、負債と資本の合計が23億1,736万6,599円となります。

次に、15ページをお願いいたします。15ページは令和2年度南部町水道事業報告でございます。

概要の総括事項としまして、順に説明いたします。①の老朽施設についてです。令和元年度に

策定しました経営戦略と本管破損漏水（修理）等の実績によりまして、令和２年度は円山地区と天萬地区の配水管布設替えを実施しました。

令和２年度の更新管路としましては、円山地区の配水管で６５９．４メートル、円山地区の進捗率としましては、５１．４％でございます。天萬地区の配水管につきましては、４５．５メートルの布設替えを行っております。天萬地区の進捗率は、１．９％となります。

続いて、②の水道料金についてでございます。令和２年７月分より一般用水道料金の料金改定を実施しました。

また、新型コロナウイルス感染症に係る生活支援を目的としまして、令和２年７月分と令和２年９月分の一般用使用者の基本料金を一律、全額免除を実施しております。

次に、経営についてでございます。収入面ですけれども、給水収益は前年度比で２．９％増加しております。

支出面につきましては、動力費につきまして電力会社の契約を一部変更しておりまして、前年度比で９．９％の経費削減となっております。修繕費につきましては、更新管路の漏水工事の件数が減少しておりまして、前年度比で１４％の減少となっております。

次に、料金改定により収入の増加もありまして、当年度純利益１，１２８万８，０００円の黒字経営となっております。今後も経費の削減、事業の効率化を徹底しまして、料金収入や施設更新・維持管理費用など中長期で見据えながら、財政の健全化を図ってまいりたいというところでございます。

次に、給水状況についてです。令和２年度末の給水人口は１万５４８人、給水件数は４，０６８件、年間有収水量は１１３万８，０８８トン、有収率は８７．９％で、前年度末から現状維持となっております。

次に、１６ページお願いいたします。１６ページの収益的収入及び支出に係る事業についてになります。総収益は２億１４４万７，０００円でございます。総費用は１億９，０１５万９，０００円でございますので、当年度の純損益は１，１２８万８，０００円の黒字でございます。当初予算では１，０９１万１，０００円の黒字を見込んでおりましたので、ほぼ予定どおりの決算となっております。

続きまして、１７ページをお願いいたします。１７ページは建設工事の概要になります。令和２年度は上水道区域におきまして、拡張工事として円山地区と天萬地区での老朽管の更新工事を行っております。旧簡易水道区域につきましては、金山配水池の残留塩素計の更新工事を行っております。

続いて、18ページをお願いします。こちらには支払い額、修繕費用が10万円以上の修繕工事の概要を載せております。上水道区域では37件ございました。令和元年度は40件でございます。修繕件数はほぼ変わっておりませんが、水道の本管に係るものが前年度の令和元年度から半減しております、令和2年度は20件を数えております。円山地区で行っています布設替え、いわゆる更新工事の効果が出ているものと思っております。旧簡易水道区域では3件でございます。令和元年度は2件ございました。

続きまして、22ページをお願いいたします。22ページは企業債の概要でございます。上水道事業の年度末現在高は、6億4,517万3,150円でございます。簡易水道事業は1億6,126万1,056円で、合計しまして8億6,43万4,206円でございます。

明細につきましては、29ページと30ページにまとめております。

次に、23ページになります。令和2年度キャッシュ・フロー計算書でございまして、一番下、資金期末残高につきまして、いわゆる3月末の現金は2,404万4,588円となっております。

次の24ページからは明細書になりますので、お読み取りをお願いしたいと思います。

また、毎年度御用意しています3条の経常収支と4条の資本的収支の推移計算表につきましては、委員会のほうに御用意し説明したいという段取りをしております。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） 病院事業管理者、林原敏夫君。

○病院事業管理者（林原 敏夫君） 病院事業管理者でございます。議案書の11ページをお願いいたします。議案第66号、令和2年度南部町病院事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和2年度南部町病院事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

別冊で御用意してます決算報告書をお願いいたします。議案第66号、令和2年度南部町病院事業会計決算報告書でございます。

1ページを御覧ください。令和2年度南部町病院事業決算報告書。1、収益的収入及び支出。収入でございます。第1款病院事業収益、当初予算額24億1,608万6,000円に対し、補正予算額1億3,489万5,000円加え、予算額合計25億5,098万1,000円でございます。決算額23億2,242万2,535円、予算額に比べ決算額はマイナス2億2,855万8,465円でございます。内訳は、第1項医業収益、第2項医業外収益、第3項特別利益、記載のとおりでございます。

下の段、支出でございます。第1款病院事業費用。当初予算額24億1,608万6,000

円に対し、補正予算額7,091万8,000円を加え、予算額合計24億8,700万4,000円で行いました。決算額23億3,188万1,394円となり、予算額に対しまして1億5,512万2,606円の不用額で行いました。その内訳は、第1項医業費用、第2項医業外費用、第3項特別損失、記載のとおりで行います。

2ページを御覧ください。資金的収入及び支出で行います。収入。第1款資金的収入、当初予算額3億3,419万5,000円に対し、補正予算額マイナス1億9,684万円を減額し、予算額1億3,735万5,000円で行いました。決算額1億1,738万8,072円で、予算額に対しましてマイナス1,996万6,928円となりました。内訳は、第1項補助金、第2項企業債、第3項固定資産売却収入、第4項一般会計出資金、記載のとおりで行います。

支出。第1款資金的支出。当初予算額5億5,210万5,000円に対し、補正予算額マイナス1億9,683万6,000円を減額し、予算額3億5,526万9,000円で行いました。決算額2億4,253万7,920円となり、1億1,273万1,080円の不用額となりました。内訳は、第1項建設改良費、第2項企業債償還金、第3項貸付金、記載のとおりで行います。

3ページを御覧ください。損益計算書で行います。1、医業収益。(1)入院収益、(2)外来収益、(3)その他医業収益合わせまして、16億9,715万924円で行いました。

2、医業費用。(1)給与費、(2)材料費、(3)経費、(4)減価償却費、(5)資産減耗費、(6)研究研修費合わせまして、21億5,400万6,080円で行いました。

差引き、医業利益で行いますが、マイナス4億5,685万5,156円で行いました。

3番、医業外収益。(1)受取利息配当金、(2)他会計補助金、(3)患者外給食収益、(4)その他医業外収益、(5)資本費繰入れ収益、(6)長期前受金戻入額合わせまして、5億6,001万7,329円で行いました。

4、医業外費用。(1)支払い利息及び企業債取扱諸費、(2)その他医業外費用合わせまして、1億1,363万2,641円で行いました。

以上、差引きしました経常利益マイナス1,047万468円となりました。

5、特別収益。5,540万円。

6、特別損失。マイナス5,540万円。

以上、差引きしました当年度純利益、下から4行目で行いますが、マイナス1,047万468円で行いました。

下から3行目、前年度繰越利益剰余金はマイナス11億1,205万5,405円で行いま

したので、一番下、当年度未処分利益剰余金はマイナス１１億２，２５２万５，８７３円となりました。

５ページを御覧ください。キャッシュ・フロー計算書でございます。一番下、資金期末残高、令和３年３月３１日現在の残高でございます。１億９５８万２，３７５円の残高でございました。

６ページを御覧ください。貸借対照表でございます。資産の部。固定資産、流動資産、繰延資産合わせました合計、右の列の一番下でございます。令和３年３月３１日現在の資産合計３４億９，６８７万４，４５６円でございました。

７ページを御覧ください。上半分、負債の部でございます。４、固定負債、５、流動負債、６、繰延べ収益合わせまして、負債合計、中ほどでございますが、３３億７，１９６万３，５５１円でございます。

下の部、資本の部。７、資本金、８、剰余金合わせまして、資本合計、下から２行目でございますが、１億２，４９１万９０５円であり、一番下、負債資本合計３４億９，６８７万４，４５６円でございます。

４ページにお戻りください。下の表を御覧ください。令和２年度南部町病院事業剰余金処分計算書（案）でございます。資本金、処分後残高９億３８万６１５円。資本剰余金、３億２，７６４万１６３円。未処理欠損金、これは繰越欠損金でございますが、マイナス１１億２，２５２万５，８７３円でございます。

１０ページをお願いいたします。令和２年度南部町病院事業報告書でございます。少し長いですが、かいつまんで御説明申し上げます。

１、総括。赤字経営を解消するため、患者確保と経営改善に努めておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響も受け、病院経営は厳しい状況が続いております。

コロナ禍の診療控えによる患者の減少や各種検診の受入れ縮小、入院協力医療機関として病床確保要請等による影響により、医業の柱である医業収益は、対前年度４．５％減で１７億円を下回り、１６億９，７１５万１，０００円となりました。

医業外収益として、新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金を７，８４４万５，０００円受け、医業収益の減を補いましたが、経常損益は１，０４７万円の減となり、４期連続の赤字となりました。

診療体制につきましては、内科医、令和２年４月１日県の派遣医師を受け入れました。精神科医、令和２年７月１日鳥大から採用させていただきました。の２名を確保し、１５名の常勤医師での体制でした。

患者数は、入院延べ患者が5万7,478人で、前年度と比較し、3,032人の減、1日当たり7.8人減となりました。外来につきましては、外来延べ患者4万6,660人で、前年度と比較し、4,370人の減、1日当たりでは18人の減となりました。

病床利用率は、前年度83.5%と比べると、約4%減の79.5%となりました。病棟別では、一般病床、療養病床とも減少しましたが、特に介護療養病床、これ20床ございますが、の減少率が大きい結果となりました。外来については、診療科別では、外科、婦人科を除く全ての診療科で減少し、内科では1日当たり7人の減となりました。

以下、収益的収支につきまして数字を述べておりますので、真ん中やや下、なお、新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金は、確保病床への空床補填、コロナ患者対応職員のための宿泊施設確保、診療体制確保のための清掃委託等への充当、オンライン面会の整備、コロナ対応危険手当等に活用しました。医療従事者への慰労金は、特別利益、特別損失に計上しております。

資本的収支は、2行下ですけど、なお、新型コロナウイルス感染症対策関連の補助金は、PCR検査装置の設置、検査室の改修、コロナ患者専用病棟のための改修等に使用しました。

3行下ですが、以上、令和2年度の決算は、コロナの影響があった、言わば非日常の決算と言えますので、コロナの影響がなかったと仮定しましてどうであったのか、独自でその影響額を計算しましたところ、経常収支の影響額は、約マイナスの5,000万円であったと分析しているところであります。

下、読ませていただきます。高齢化と人口減少の中、地域包括ケア時代、そして価値観が大きく変容するポストコロナ時代において必要とされる病院になるために何をしていけばいいのか、町とも緊密な連携を図りながら、院内チームビルディングにより、経営戦略計画、アクションプランを策定していきます。

コロナが収束しない中、西伯病院は、ワクチンの集団接種はもとより、目まぐるしく変わるコロナに日々対応しながら、公立病院としての責務を果たしているところですが、引き続き地域住民への安心を提供し、信頼される病院を目指してまいります。

以下、各種データをつけておりますので、お目通しいただければ幸いです。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書の12ページお願いします。議案第67号、令和2年度南部町在宅生活支援事業会計決算の認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和2年度南部町在宅生活支援事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

同じく別冊でございます。議案第67号、令和2年度南部町在宅生活支援事業会計決算報告書でございます。1ページを御覧ください。収益的收入及び支出でございます。収入。第1款在宅生活支援事業収益。当初予算額4,412万5,000円。補正はございません。決算額3,926万5,725円であり、予算額に比べ決算額はマイナス485万9,275円でございます。内訳は、第1項訪問看護収益、第2項その他収益、記載のとおりでございます。

支出でございます。第1款在宅生活支援事業費用。当初予算額4,412万5,000円に対し、補正はございません。決算額3,703万9,779円となり、708万5,221円の不用額となりました。内訳は、第1項訪問看護費用でございます。

2ページを御覧ください。損益計算書でございます。

1、訪問看護収益。(1)居宅介護収益、(2)訪問看護療養収益、(3)その他収益合わせまして、3,926万5,204円でございます。

2、訪問看護費用。(1)給与費、(2)材料費、(3)経費合わせまして、3,687万7,143円でございます。

差引き、訪問看護利益といたしまして、238万8,061円の利益がございました。

3、その他収益、4、その他費用合わせまして、経常利益222万5,946円でございます。これはそのまま当年度純利益でございます。下から2行目、前年度繰越利益剰余金に加えました当年度未処分利益剰余金、一番下でございますが、3,163万6,795円となりました。

4ページをお願いいたします。キャッシュ・フロー計算書でございます。一番下、資金期末残高、令和3年3月31日現在の残高でございますが、2,810万2,192円でございます。

5ページを御覧ください。貸借対照表でございます。資産の部。1、固定資産と3の繰延資産はございません。2番の流動資産、これが資産の合計でありまして、3,466万5,110円、これが令和3年3月31日現在の資産でございます。

6ページを御覧ください。負債の部でございます。4番、固定負債、6の繰延べ収益ともございません。5番の流動負債、これが負債の合計でございます。302万8,315円でございます。

下の部、資本の部でございます。7の資本金はございません。8、剰余金、これが資本の合計でございます。下から2行目です。3,163万6,795円でございます。

負債資本合計、一番下、3,466万5,110円でございます。

3ページにお戻りください。下の表を御覧ください。令和2年度南部町在宅生活支援事業剰余金処分計算書(案)でございます。資本金は処分後残高はございません。資本剰余金もございませ

ん。未処分利益剰余金、これが繰越利益剰余金でございますが、3,163万6,795円の繰越しとなりました。

8ページをお願いいたします。令和2年度南部町在宅生活支援事業報告書でございます。

1、総括。概要について読ませていただきます。地域包括ケアシステムや効果的・効率的で質の高い医療提供体制が求められる中、「支える医療」を提供する訪問看護ステーションは在宅医療における中核的な役割を担っております。とりわけ退院後の生活を支える在宅医療や介護サービスにより早期に在宅復帰や社会復帰を可能とするとともに、生活支援や介護予防を充実させ、住み慣れた地域で長く暮らすことができるようにすることが必要で、医療・介護・福祉の連携がますます重要となっております。西伯病院南部町訪問看護ステーション職員は、「入院時より退院支援を見据えた看護、外来患者が在宅で安心して過ごすための看護や支援」を目標として事業を展開してまいりました。

3行下でございます。今年度は、訪問回数等業務量、患者・利用者延べ人数とも減少しましたが、近年の当年度純利益は黒字化を継続しております。特に当院では、精神科を併せ持つ公立病院として訪問看護の需要は高いものとなっております。在宅医療の推進が加速化される中、精神科患者の地域移行・在宅復帰が推進される状況においては、加えてその増加が見込まれる認知症への対応等、訪問看護・訪問介護の需要はますます増加するものと思われ、今後の組織体制の充実強化も引き続き重要な課題であります。

以下、各種データをつけております。お目通しいただくようよろしくお願いいたします。

以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（景山 浩君） ここで議案第64号の太陽光発電事業の説明について訂正があります。

町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。先ほど説明しました議案第64号の歳出の合計の説明で不用額の数字が間違っておりました。正しくは51万6,319円ということで訂正をさせていただきます。読み上げた数字が間違っておりましたので、訂正をさせていただきます。以上でございます。

○議長（景山 浩君） 令和2年度一般会計、特別会計及び企業会計について、決算審査の意見書が提出されていますので、審査の結果について仲田代表監査委員の報告を求めます。

代表監査委員、仲田和男君。

○監査委員（仲田 和男君） 監査委員の仲田でございます。令和2年度南部町一般会計、特別会計及び企業会計の決算審査意見につきまして、記載の法令に基づき審査意見書を提出いたします。

お手元の審査意見書を御覧ください。

1 ページをお願いいたします。第 1、審査の概要でございます。

審査の期間及び場所につきましては、令和 3 年 7 月 13 日から 8 月 6 日まで、監査委員室におきまして、細田委員とともに監査を実施いたしました。

審査の対象は、記載の事業等でございます。

2 ページをお願いいたします。3、審査の方法は、1 から 5 の諸点につきまして、適切な事業運営と予算執行がなされているか審査をいたしました。

4、審査のための説明を求めた部局、機関は、記載の部局でございます。

第 2、審査の結果でございます。

1、審査計数の状況。

町長より提出された決算書に基づき、歳入歳出、関係諸帳簿及び証拠書類を照合審査した結果、決算計数はいずれも符合して誤りのないものと認めました。また、基金の運用状況を示す書類の計数についても、関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており、誤りのないところを認めたところでございます。

3 ページをお願いいたします。第 3、一般会計、特別会計でございます。概要につきましては、執行部より説明がございますので、省略いたします。

4 ページをお願いいたします。一般会計、特別会計の審査意見書でございます。

1、全国各地で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は本町においても大きな影響を与え、重要施策、主要事業の中止、あるいは延期・縮小等が余儀なくされ、全庁各課の事業推進に大きな影響が確認されております。このことは、行政サービスの受任者である町民への対応に引き続き大きな責任が残っております。このコロナの影響を今後の事業実施に支障を生じさせない対応、さらに、被害を受けた個人や事業者の方々への影響を最小限にとどめるように継続的な対応をお願いいたします。

また、医療従事者及び関係者の方々の努力により、影響が最小限に抑えられていることは周知のとおりであり、改めて感謝を申し上げます。

今後、感染はさらに拡大するものと予想され、町民の健康対策に当たっては引き続き強い関心を持って対処をお願いいたします。

2、人口減少は南部町の政策課題の大きな一つである中、移住・定住促進対策として様々な事業、施策が実施され、一定の成果を得ていることと評価いたします。

一方で、町内小・中学校の児童生徒数の減少はこの 5 年間で 100 名を超える状況にあります。

児童生徒の減少は確実な人口減となり、今後の南部町の施策等に大きく影響を与えます。

少子化対策、移住・定住対策等の効果をより発揮するため、各課連携した事業施策の展開を図っていただきたいと思います。

第4、財政健全化判断比率でございます。町長より提出された基礎資料に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率について審査いたしました。

1、健全化指標の概要については省略いたします。

5ページをお願いいたします。2、健全化指標の審査意見でございます。

それぞれの指標について、早期健全化基準内であることを確認いたしました。一般会計における単年度実質公債費比率は年次的に低下しております。公営企業債等、他の会計に対する将来負担見込額も減少しております。

今後も公営企業等の事業経営の安定化を図りつつ、財源確保や事業の効率化、経費節減など計画的な財政運営の維持と公営企業会計に対する一般会計からの繰入金に対しては注意を払い、取扱いを進めていただきたいと思います。

第5、企業会計でございます。

1、水道事業会計。概要については省略いたします。

下の2、水道事業会計の審査意見でございます。

1、令和2年度の決算は、コロナ禍における一般使用者分水道料金免除相当額として1,566万9,000円の一般会計繰入金があったものの、維持管理費面等での歳出削減による経営改善の成果により、黒字決算に転じたことは高く評価いたします。今後も収支バランスを常に意識した水道事業経営がなされることを期待いたします。

2、策定された更新計画（経営戦略）に基づく老朽管更新などは着実に実施されており、管理施設の現状と維持・更新に係る費用面の妥当性を随時確認の上、更新計画の見直しを含めた適正管理の下、水道安定供給に努めていただきたいと思います。

2、病院事業会計でございます。概要については省略いたします。

審査意見でございます。

1、病院事業決算はコロナ禍での影響を大きく受け、単年度収支は赤字を計上しております。そのため、累積赤字も年次的に増加しており、収益が減少する中で、病院の維持管理に係る費用は増加傾向にあります。この逆転現象の解消を図るための対策を検討し、早急な経営改善に努めていただきたいと思います。

2、令和2年度病院事業はコロナ感染症対策という特殊な状況の中、西伯病院の理念の下、

地域住民への安心の提供や利用患者の安全のため、全職員一丸となって対応に当たられたことに
対して改めて感謝を申し上げます。

3、「僻地医療拠点病院」の指定を受け、新しく実施している巡回診療（こころの巡回診療
室）は、本町の中山間地域の無診療地域の解消に向け、大きな効果が得られると考えます。今後
の取組により十分な成果が上げられるよう期待いたします。

3、在宅生活支援事業。概要については省略いたします。

7ページの審査意見でございます。

収支の黒字化が堅調で関係者の努力を高く評価いたします。在宅介護のニーズはさらに増加す
る傾向にあり、体制強化に取り組まれ、安定したサービス提供が行われるよう努力をお願いいた
します。以上でございます。

○議長（景山 浩君） これで監査報告を終わります。

_____・_____・_____

○議長（景山 浩君） お諮りいたします。本日の会議は、会議規則第25条第2項の規定によ
り、これで延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（景山 浩君） 御異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定い
たしました。

また、明日7日の会議に議事を継続いたします。定刻より引き続き議案審議を行う予定であり
ますので、御参集をお願いいたします。お疲れさまでした。

午後4時33分延会
